

乗鞍岳火山防災マップ(保存版)

長野県松本市版



乗鞍岳は、手軽に登頂できる3,000メートル峰として、観光や登山などで多くの方々に親しまれています。一方で、過去に噴火を繰り返してきた活火山でもあります。

この乗鞍岳火山防災マップは、将来乗鞍岳が噴火した際に想定される噴火の特性や規模、災害予想区域や防災行動等についてまとめたものです。

このマップにより火山に対する正しい知識を持ち、万が一の場合には、慌てず落ち着いた行動がとれるようにしましょう。

8月26日は「火山防災の日」

9月27日は「信州 火山防災の日」です

発行：長野県松本地域振興局・松本市
協力：乗鞍岳火山防災協議会



しあわせ信州

自然を守り
共に生きる

乗鞍岳の噴火警戒レベル

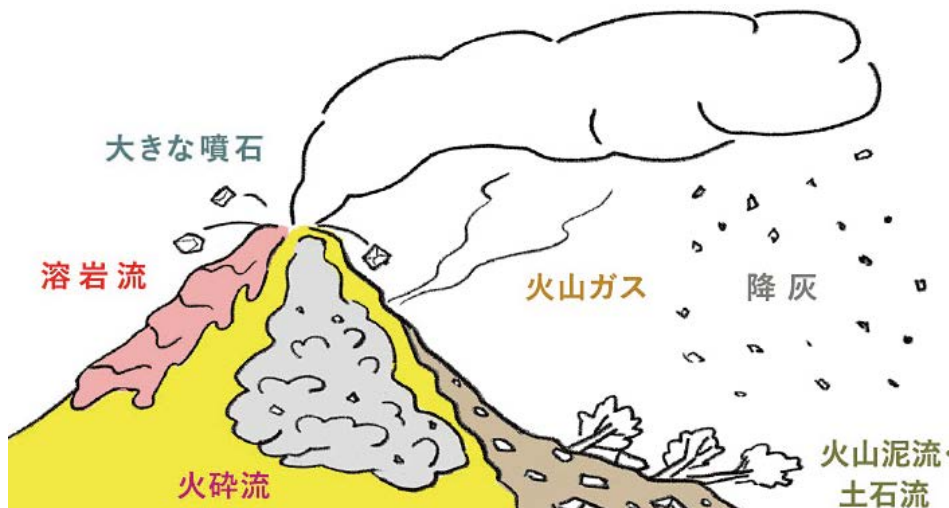
気象庁ホームページより引用

種別	名称	対象範囲	噴火警戒レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・ 入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報(居住地域) または噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流(積雪期)が居住地域に到達するような噴火の発生が切迫している。 <small>過去事例</small> 約9200年前の火山砕屑物を噴出するマグマ噴火 ●噴火が発生し、火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流(積雪期)が居住地域に到達。 <small>過去事例</small> 歴史記録なし※
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。	●火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流(積雪期)が居住地域に到達するような噴火の発生が予想される。 <small>過去事例</small> 歴史記録なし※
警報	噴火警報(火口周辺) または火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。	●火口から概ね4km以内の範囲に大きな噴石の飛散や火砕流、溶岩流が流下するような噴火が予想される。 <small>過去事例</small> 歴史記録なし※ ●噴火が発生し、火口から概ね4km以内の範囲に大きな噴石の飛散や火砕流、溶岩流が流下。 <small>過去事例</small> 歴史記録なし※
		火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	火口周辺への立入規制等。住民は通常の生活。	●火口から概ね1km以内の範囲に大きな噴石が飛散するような噴火が予想される。 <small>過去事例</small> 歴史記録なし※ ●噴火が発生し、火口から概ね1km以内の範囲に大きな噴石が飛散。 <small>過去事例</small> 歴史記録なし※
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。住民は通常の生活。	●火山活動は静穏。

注1)ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとす。注2)火口とは想定火口域をいう。

※ 乗鞍岳では、地質調査により、過去1万年以内に2回のマグマ噴火、12回の水蒸気噴火があったことが判明しているが、これら噴火の規模や噴出物の分布は十分に把握されていない(平成31年3月現在)。

災害をもたらす火山現象



大きな噴石

火山噴火で吹き飛ばされる岩のかたまりが、火口から数km程度以内に落下。山に近づかないよう注意。

火山ガス

火口などから放出される硫化水素などの有毒なガス。目に見えない上、吸い込むと危険です。火口などから離れて安全な場所に避難を。

溶岩流

高温で溶けた溶岩が流れ下る現象。多くの場合は速度が遅く、徒歩でも逃げられる。落ち着いて到達範囲外に避難しましょう。

火砕流

火山の噴出物(火山灰やガスなど)が時速100km以上で流れ下る現象。発生後の避難では間に合いません。危険が高まったら、直ちに到達予想範囲外に避難を。

火山泥流・土石流

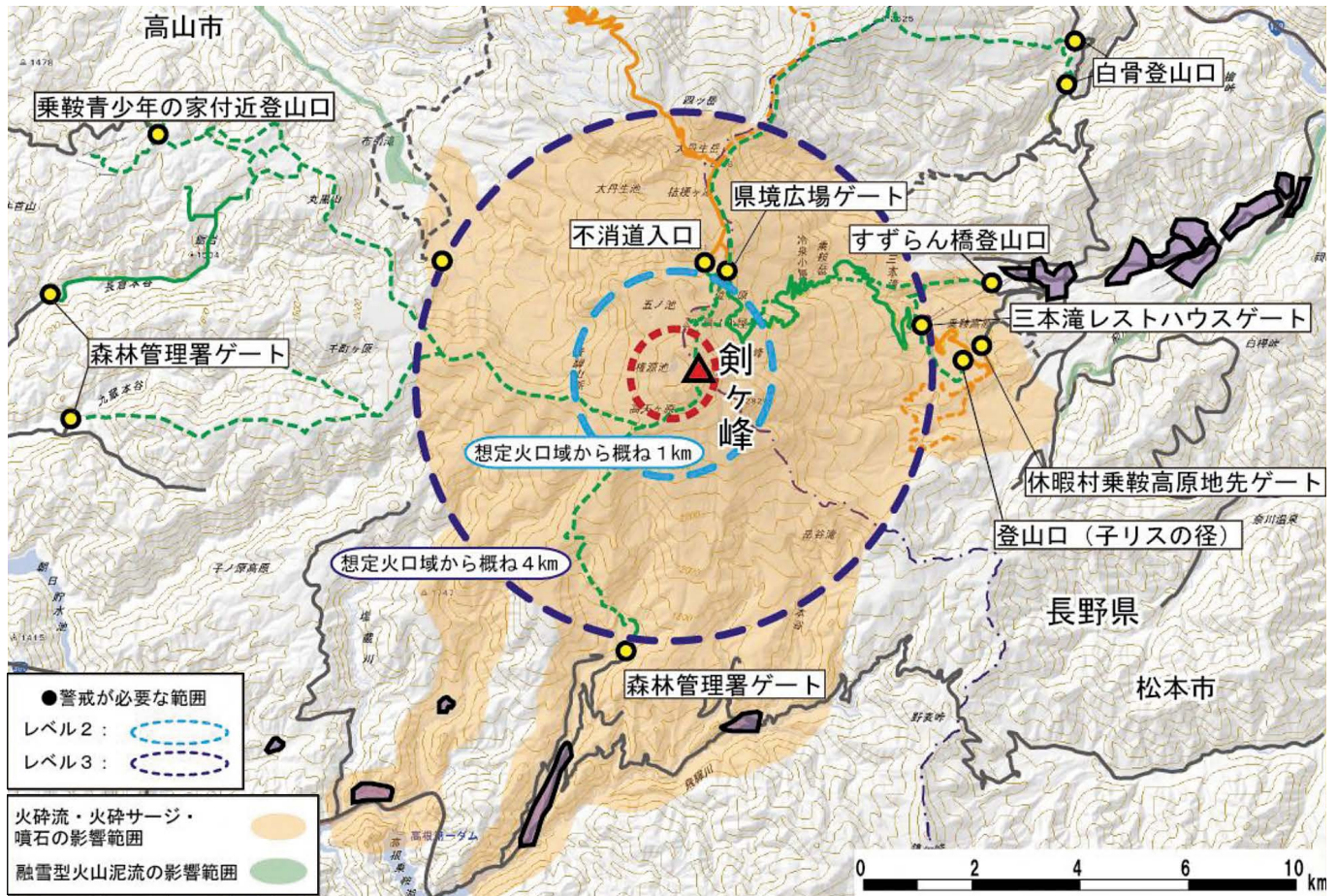
火山灰や土砂などが雨や、熱による雪解け水と混ざって流れ下る現象。融雪型に限らず広範囲に被害が及ぶことも。直ちに到達予想範囲外に避難を。

降灰

火山灰が降ってくる現象。見通しが低下するだけでなく、吸い込むと目や鼻、のどや気管支などに影響が出るおそれ。建物内に避難しましょう。

出典:防災アクションガイド

噴火警戒レベルに対応した警戒が必要な範囲と規制箇所 気象庁ホームページより引用



●噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

- レベル5 (避難)：危険な居住地域からの避難。
- レベル4 (避難準備)：警戒が必要な居住地域での避難準備。
- レベル3 (入山規制)：想定火口域から概ね4 kmの立入規制。
一般道 ———、登山道 ——— は通行できません。
- レベル2 (火口周辺規制)：想定火口域から概ね1 kmの立入規制。
一般道 ———、登山道 ——— は通行できません。
- レベル1 (活火山であることに留意)：状況に応じて想定火口域への立入規制等。

- 想定火口域：
- 一般道路：
- 居住地域：
- 主な規制地点：
- 登山道：
- 行政区画境界：

■この図は「乗鞍岳火山ハザードマップ」(平成29年3月)に基づき作成しています。

■乗鞍岳の噴火警戒レベルは、乗鞍岳火山防災協議会(岐阜県高山市、長野県松本市等の地元自治体等)において作成しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については長野県松本市、岐阜県高山市にお問い合わせください。

噴火警戒レベル4・5



対象地域	対象現象	避難対象となる噴火警戒レベル	避難所	避難手段	避難ルート
大野川区(鈴蘭)	火砕流	5 (要配慮者は4)	大野川小中学校・乗鞍体育館	徒歩・車両	県道 乗鞍岳線

道路・登山道の規制

噴火警戒レベル	道路の閉鎖	登山道の閉鎖
レベル2	乗鞍エコーライン(規制箇所:三本滝レストハウスゲート～県境広場ゲート)	・剣ヶ峰～畳平 ・乗鞍岳登山道鳥居尾根 ・子リスの径、カモシカの径 ・十石登山道 ・阿多野郷・乗鞍岳線 ・日影平・乗鞍岳線 ・長倉本谷・丸黒山線 ・青屋・乗鞍岳線
レベル3 (レベル2に加えて)	・乗鞍エコーライン(規制箇所:休暇村乗鞍高原地先ゲート～県境広場ゲート) ・乗鞍スカイライン(規制箇所:平湯峠ゲート～畳平)	平湯・乗鞍岳線

避難対象施設

所在市	噴火警戒レベル	避難対象施設名
松本市	レベル2	・頂上小屋 ・肩の小屋 ・肩の小屋口避難小屋 ・位ヶ原山荘 ・冷泉小屋
	レベル3 (レベル2に加えて)	・三本滝レストハウス ・Mt.乗鞍スノーリゾート
高山市	レベル2	・東京大学宇宙線研究所
	レベル3 (レベル2に加えて)	・乗鞍バスターミナル(畳平) ・乗鞍鶴ヶ池駐車場(畳平) ・銀嶺荘(畳平) ・白雲荘(畳平) ・乗鞍本宮(畳平) ・乗鞍山麓五色ヶ原の森

乗鞍岳火山ハザードマップ



表示している火山現象の規模

- 溶岩流
1億m³(噴出率:100m³/s)
- 火砕流
200万m³
- 融雪型火山泥流
火砕流200万m³の流下に伴う周辺地域の年最大積雪量の平均値から外挿(剣ヶ峰山頂で3.5mの積雪)火砕流温度800℃

- 凡例**
- 剣ヶ峰想定火口範囲
 - 溶岩流到達範囲
 - 火砕流到達範囲
 - 火砕サージ到達範囲
 - 融雪型火山泥流到達範囲
 - 降灰予想範囲(降灰厚さ10cm)
 - 位ヶ原スコリア等層厚線図
 - 大きな噴石到達範囲(水蒸気噴火)
 - 大きな噴石到達範囲(マグマ噴火)
 - 建物
 - 有料道路
 - 国道
 - 県道
 - 河川(河川名)
 - ☆ 避難施設

この地図は、国土地理院長の承認を得て、動員発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平 28 情復、第 1477 号)
 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平 28 情使、第 1237 号)
 国土交通省国土政策局「国土数値情報(行政区画、道路、避難施設、河川データ)」をもとにアジア航測株式会社が編集・加工した。

・この地図には、地質調査等から明らかになった過去の噴火実績をもとに、活火山の定義である「概ね過去1万年以内に噴火した」剣ヶ峰周辺を噴火口として想定しています。
 なお、過去1万年以内に噴火した証拠が確認されていませんが、恵比須岳も剣ヶ峰に次ぐ若い火口であり、過去1~2万年前に活動したと考えられます。
 ・この地図のすべての現象が、同時に発生するわけではありません。溶岩流や火砕流、融雪型火山泥流の影響が及ぶ範囲を重ねて描いています。降灰は、風向きによって全周へ影響を及ぼす可能性があります。各現象の想定到達範囲を越えて、影響が及ぶ可能性があります。

関係機関連絡先

緊急時連絡先	気象・火山に関する情報	行政機関連絡先
<p style="text-align: center;">松本警察署 0263-25-0110</p> <p style="text-align: center;">松本広域消防局 0263-25-0119</p>	<p style="text-align: center;">気象庁地震火山部火山課 火山監視・警報センター 0570-015-024 (ナビダイヤル)</p> <p style="text-align: center;">長野地方気象台 026-232-3773</p>	<p style="text-align: center;">長野県危機管理部危機管理防災課 026-235-7184</p> <p style="text-align: center;">長野県松本地域振興局 0263-40-1955</p> <p style="text-align: center;">松本市危機管理課 0263-34-3000</p>